



## 貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課  
広報シティプロモーション  
担当：遠藤・中村  
TEL:072-433-7059  
FAX:072-433-7233

### 「令和6年能登半島地震」被災地への職員派遣について

「令和6年能登半島地震」により甚大な被害を受けた被災地における建築物の倒壊による二次的災害を防止するため、貝塚市から被災建築物応急危険度判定士の資格を有する職員を派遣することになりました。

下記のとおり決定し、本日午前8時に現地に向けて出発しましたのでお知らせします。

#### 記

派遣期間：令和6年1月18日（木）～22日（月）【5日間】

現地での判定作業は、19日（金）～21日（日）の3日間です。

派遣場所：石川県輪島市

従事内容：被災建築物応急危険度判定

派遣人員：2名

※「被災建築物応急危険度判定」とは、被災建築物応急危険度判定士が建築物の危険度を目視などにより応急的に判定し、「危険（赤色）」「要注意（黄色）」「調査済（緑色）」の3種類を表示し、住民へ注意喚起を行います。

※今回の派遣については、被災地の石川県から被災建築物応急危険度判定協議会（中部ブロック・近畿ブロック）を通じて、大阪府に派遣要請があり、本市で登録されている被災建築物応急危険度判定士のうち職員2名を石川県輪島市に派遣するものです。

#### 【問合せ先】

都市整備部 まちづくり課

TEL072-433-7285

担当：堀川（ほりかわ）・円地（えんち）